

医療情報取得加算について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

2024年6月1日より診療報酬の改定につき、窓口負担が変更になります。

初診	マイナ保険証利用なし 情報提供同意なし	【医療情報取得加算1】 3点
	マイナ保険証利用あり 情報取得 又は 紹介状持参	【医療情報取得加算2】 3点
再診	マイナ保険証利用なし 情報提供同意なし	【医療情報取得加算3】 2点
	マイナ保険証利用あり 情報取得 又は 紹介状持参	【医療情報取得加算4】 1点

医療DX推進体制整備加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備しており、診療に活用します。

また、オンライン請求や電子処方箋の導入も実施しております。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

例) カロナール (商品名) → アセトアミノフェン (一般名)

患者様としては、処方箋が一般名で記載されることによって、調剤薬局で後発医薬品を受け取ることが出来、お薬代を安くすることが出来ます。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

令和6年5月31日

片山内科

院長 片山 勲